

(写)

令和 7 年 11 月 26 日

岐阜地方労働審議会

会長 栗山 知 殿

岐阜県陶磁器上絵付業最低工賃専門部会  
部会長 浅井 直美

### 岐阜県陶磁器上絵付業最低工賃の改正決定について

本専門部会は、令和 7 年 6 月 24 日、第 1 回専門部会を開催し、以来 3 回にわたり審議を重ねた結果、別紙のとおり結論に達したので報告する。

岐阜県陶磁器上絵付業最低工賃を次のように改正することが適當である。

1 適用する家内労働者

岐阜県の区域内で陶磁器上絵付業に係る転写の業務に従事する家内労働者

2 適用する委託者

前号の家内労働者に前号の業務を委託する委託者

3 第1号の家内労働者に係る最低工賃額

次の表に掲げる品目欄、規格欄及び転写の業務欄の区分に応じ、1個につき、金額欄に掲げる金額

品 目	規 格		転写の業務			金 額
	寸 法	形 状	転写紙の面積	転写位置	転写紙の枚数	
和食器	飯茶わん (ふたなし)	径が 11 センチメートル以上 12 センチメートル未満のもの	丸形及び平形	側面積の 4 分の 1 以上 4 分の 3 以下	側面	5 円 91 錢
	湯呑茶わん (ふたなし)	径が 5 センチメートル以上 8 センチメートル未満のもの	円筒形			5 円 91 錢
	小 皿	径が 11 センチメートル以上 12 センチメートル未満のもの	丸形	平面積の 4 分の 1 以上 2 分の 1 以下	平面	1 枚 5 円 48 錢
洋食器	マグカップ	径が 7 センチメートル以上 9 センチメートル未満のもの	円筒形	側面積の 4 分の 1 以上 4 分の 3 以下	側面	6 円 30 錢
	ケーキ皿	径が 17.5 センチメートル以上 19.5 センチメートル未満のもの	丸形でリム形	見込み面積の 2 分の 1 以上	見込み	7 円 09 錢

4 効力発生の日 令和8年3月31日

## 2 審議経過一覧

### (1) 第1回専門部会

日時 令和7年6月24日（火）午後2時～

- 議事
- ・部会長及び部会長代理の選出
  - ・専門部会運営規程の確認・議決
  - ・議事及び議事録の公開範囲について議決
  - ・第2回専門部会以降の審議日程確認
  - ・関係労使の意見聴取及び実地視察の実施の可否について議決
  - ・岐阜県陶磁器上絵付業最低工賃の推移及び諮問経緯確認
  - ・陶磁器上絵付業に係る転写作業の内容について動画視聴
  - ・陶磁器上絵付業家内労働工賃等実態調査の結果について確認

### (2) 第2回専門部会

日時 令和7年9月8日（月）午後1時30分～

- 議事
- ・最低工賃の金額審議

### (3) 第3回専門部会

日時 令和7年11月26日（水）午後1時30分～

- 議事
- ・最低工賃の金額及び改正発効日について審議

## 3 その他

特記事項なし